令和6年度決算に基づく健全化判断比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により算定しました、令和6年度決算に基づく健全化判断比率については、下記のとおりです。

記

(単位:%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
_		10.5	30.9
(12.66)	(17.66)	(25.0)	(350.0)

備考

- 1 「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」の「一」は、「実質赤字」、「連結実質赤字」が ないことを表しています。
- 2 各比率の()内の数値は、日向市の「早期健全化基準」を示しています。

令和6年度決算に基づく資金不足比率について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の規定により算定しました、 令和6年度決算に基づく資金不足比率については、下記のとおりです。

記

(単位:%)

特 別 会 計 名	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	_	20.0
下水道事業会計	_	
簡易水道事業会計	_	
農業集落排水事業会計		

備考

1 「資金不足比率」の「一」は、「資金不足」がないことを表しています。